

授業科目名	【G】 民法概論		区分	開講年次	【G】1	単位数	【G】2	
			必修					
科目区分	専門科目:【G】教科及び教科の指導法に関する科目(中社・一・公民・一)							
授業形態	オンライン授業(動画・音声配信型)							
担当形態	単独	【G】 教員の免許状取得のための(中社選択・一・公民選択・一)科目						
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項:「法律学、政治学」(中一種免社会)							
	「法律学(国際法を含む。)政治学(国際政治を含む。)」(高一種免公民)							
サブタイトル	民法の全体像をつかむ				担当者	手塚 一郎 関 義央		
授業概要	【概要】	<p>《授業内容》 この科目は新入生の皆さんを主な対象として、「民法」という名前の法律の全体像を見渡すものである。私たちにとって身近な問題を題材として、それが民法の世界でどのように扱われるのかを、六法で条文を確認してもらいながら説明していく。</p> <p>《開講形態》 主に新入生を対象とする前期開講クラスはオンライン授業(オンデマンド動画配信)、再履修者を対象とする後期開講クラスは対面授業となる。</p>						
	【到達目標】	この科目では、①民法の全体像を理解し、法学部で本格的に民法を学ぶためのスタートラインに立つこと、②学習した内容(条文とそれによる制度)と現実の出来事[特に紛争(トラブル)]とを照らし合わせて、妥当な結論を提示できるようになること、を目指す。						
履修条件	特になし。							
アクティブラーニングの方法	【-】	事前学習型	【-】	反転授業	【-】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との関連性	この科目は以下の民法関係科目の基礎となるものである。 (1年次以上)「民法(総則)Ⅰ」 (2年次以上)「民法(総則)Ⅱ」「民法(物権)」「民法(担保物権)」「民法(契約)Ⅰ・Ⅱ」「民法(不法行為)」「民法(親族)」「民法(相続)」 (3年次以上)「民法(債権総論)Ⅰ・Ⅱ」							
教科書	野村豊弘『民事法入門(第8版補訂版)』(有斐閣、ISBN 978-4-641-22198-7) 佐伯仁志・大村敦志編集代表『ポケット六法 令和6年版』(有斐閣、ISBN 978-4-641-00924-0)							
参考書	必要に応じて各クラスの担当者が紹介する。							
評価方法	理解度確認(第15回授業内で実施するテスト)(70%)と平常点(授業内外で実施する小テストやレポート提出など)(30%)で評価し、定期試験は実施しない。詳細は各クラスの担当者が初回授業時に説明する。							
フィードバック方法	履修者からの質問はメール等の手段により随時受け付け、回答する。授業内で実施するテスト類については、解答例や考え方のポイントを提示して、授業外学習を支援する。詳細は開講後に各クラスの担当者からも連絡する。							
評価基準	各回の授業内容につき、これを十分に理解し、適切に表現できるようになった者はS評価またはA評価とする。各回の授業内容についての理解に不十分な点がある者は、その程度に応じてB評価またはC評価とする。科目内容の全体に渡り理解が不十分であると判断される者は、その程度に応じてD評価またはE評価とする。また、所定の出席要件を充たさない場合等はF評価とする。							

授業科目名	【G】 民法概論	区分		開講年次	【G】1	単位数	【G】2
		必修					
授業回数	授業内容						
1	民事法、民法と民法典 予習：教科書1章、2章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
2	権利と義務 予習：教科書3章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
3	法律行為 予習：教科書4章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
4	代理 予習：教科書5章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
5	時効 予習：教科書6章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
6	契約 予習：教科書7章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
7	所有権 予習：教科書8章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
8	不法行為 予習：教科書9章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
9	事務管理・不当利得、債務の弁済 予習：教科書10、11章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
10	家族 予習：教科書12章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
11	親子・扶養 予習：教科書13章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
12	相続 予習：教科書14章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
13	団体 予習：教科書15章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
14	権利の実現 予習：教科書16章の通読と語句・条文の確認(2時間) 復習：教科書の再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)						
15	講義のまとめ(理解度確認と解説) 予習：第1回～第14回の学習内容の総復習(2時間) 復習：理解度確認の問題の再検討(自分の解答の点検)(2時間)						
その他	① 復習欄の「専門用語の定着」とは、授業中に説明された専門用語の内容を自分自身の言葉で説明できるようになることである。 ② 履修者の理解度などを参考にしながら、各クラスの担当者が必要に応じて授業内容の順序や割当回数を変更・調整する場合もあるので、特に欠席した際には必ず担当者の指示を受けること。						